

最近の医療費の動向

1. 制度別医療費総額の伸び率（対前年同期比）

（単位：％）

	医療保険 計	被用者保険			国保	老人保健
		計	本人	家族		
8年度計	6.0	4.1	3.7	4.5	3.7	9.7
9年度計	1.5	▲ 1.9	▲ 2.9	▲ 0.7	0.7	5.5
10年度計	2.6	▲ 1.4	▲ 3.7	1.5	2.9	6.1
11年度計	3.7	▲ 1.0	▲ 1.2	▲ 0.8	2.9	8.4
年 4月～6月	3.2	▲ 1.6	▲ 2.0	▲ 1.0	2.5	7.9
度 7月～3月	3.9	▲ 0.8	▲ 1.0	▲ 0.7	3.1	8.6
12年4～6月	▲ 0.7	1.0	0.7	1.3	3.8	▲ 4.9
12年7～9月	▲ 1.7	0.5	▲ 0.3	1.4	3.0	▲ 6.3
12年10月	▲ 0.7	1.3	0.7	2.0	4.4	▲ 5.4
12年11月	▲ 2.4	0.1	▲ 0.5	0.9	2.2	▲ 7.3
12年12月	▲ 1.5	0.4	0.3	0.4	3.0	▲ 5.8

※ 介護保険制度の施行に伴い、従来医療保険の対象となっていた費用のうち、介護保険の費用に移行しているものがあるため、平成12年4月以降の医療費の伸び率は見かけ上減少している。

- (注) 1. 平成8年4月には0.8%の診療報酬改定及び薬価基準改正が行われている。
 2. 平成9年4月には0.38%の診療報酬改定及び薬価基準改正が行われている。
 3. 平成10年4月には▲1.3%の診療報酬改定及び薬価基準改正が行われている。
 4. 平成12年4月には0.2%の診療報酬改定及び薬価基準改正が行われている。
 5. 被用者保険、国保の医療費は、老人保健分が除かれており、各制度の老人医療費は老人保健に一括して計上している。医療保険計は、被用者保険、国保、老人保健の合計である。
 6. 社会保険診療報酬支払基金審査分、国保連合会審査分の医療費（入院、入院外、歯科、調剤、食事療養、施設療養、訪問看護、老人訪問看護に係るもの）である。

2. 休日数等の影響を補正した制度別医療費総額の伸び率（対前年同期比）

（単位：％）

	医療保険 計	被用者保険			国保	老人保健	対前年同月差（日）		
		計	本人	家族			日祭日	土曜日	閏日
8年度計	6.3	4.3	4.0	4.7	4.0	10.0	0	0	▲1
9年度計	1.5	▲1.9	▲2.9	▲0.7	0.7	5.5	0	0	0
10年度計	2.5	▲1.5	▲3.9	1.3	2.8	6.1	▲1	+1	0
11年度計	3.7	▲0.9	▲1.2	▲0.7	2.9	8.4	+1	+1	+1
11年度 4月～6月	3.9	▲0.6	▲1.2	0.0	3.2	8.5	+1	0	0
11年度 7月～3月	3.5	▲1.1	▲1.3	▲1.0	2.7	8.2	0	+1	+1
12年4～6月	▲1.1	0.7	0.3	1.0	3.4	▲5.3	0	▲1	0
12年7～9月	▲1.7	0.5	▲0.3	1.4	3.0	▲6.3	0	0	0
12年10月	▲1.9	0.3	▲0.4	1.1	3.1	▲6.6	0	▲1	0
12年11月	▲2.4	0.1	▲0.5	0.9	2.2	▲7.3	0	0	0
12年12月	▲2.7	▲0.6	▲0.8	▲0.5	1.7	▲7.0	0	▲1	0

医療費の伸び率（対前年同月比）に対する休日数等1日当たりの影響補正係数

（単位：％）

日曜・祭日等	▲2.3	▲2.8	▲2.5	▲3.1	▲2.2	▲1.7
土曜	▲1.2	▲1.0	▲1.1	▲0.9	▲1.3	▲1.2
閏日	3.3	2.9	2.9	3.0	3.5	3.2

- （注）1. 平成4～8年度の各月の制度別1人当たり医療費の伸び率を、日曜・祭日等（年末については12月29日～1月3日を日曜として扱っている）の数の対前年同月差、土曜日の対前年同月差、各月の日数の対前年同月差、感染症サーベイランス調査の1定点当たりインフルエンザ報告数対前年同月差を説明変数として回帰分析した結果を用いて補正したものである。
2. 平成8年4月には0.8%の診療報酬改定及び薬価基準改正が行われている。
3. 平成9年4月には0.38%の診療報酬改定及び薬価基準改正が行われている。
4. 平成10年4月には▲1.3%の診療報酬改定及び薬価基準改正が行われている。
5. 平成12年4月には0.2%の診療報酬改定及び薬価基準改正が行われている。
6. 被用者保険、国保の医療費は、老人保健分が除かれており、各制度の老人医療費は老人保健に一括して計上している。医療保険計は、被用者保険、国保、老人保健の合計である。
7. 社会保険診療報酬支払基金審査分、国保連合会審査分の医療費（入院、入院外、歯科、調剤、食事療養、施設療養、訪問看護、老人訪問看護に係るもの）である。

3. 種類別医療費総額の伸び率（対前年同期比）

（単位：％）

	医療保険 計	診 療 費				調 剤	食事療養	施設療養	訪問看護	
		計	入 院	入院外	歯 科					
8 年 度 計	6.0	5.4	6.2	4.3	7.3	14.0	0.3	29.0	87.7	
9 年 度 計	1.5	0.2	2.3	▲ 1.3	▲ 1.1	15.8	▲ 0.5	25.6	47.6	
10 年 度 計	2.6	1.1	3.3	▲ 0.5	0.0	18.5	▲ 0.2	21.3	34.0	
11 年 度	計	3.7	2.1	2.7	1.8	0.6	21.0	0.3	14.9	32.9
	4月～6月	3.2	1.4	2.3	1.0	▲ 0.2	22.0	▲ 0.1	18.1	36.3
	7月～3月	3.9	2.3	2.8	2.1	0.8	20.7	0.4	13.9	31.9
12年4～6月	▲ 0.7	1.1	0.6	1.7	0.9	17.7	▲ 6.8	—	▲ 73.0	
12年7～9月	▲ 1.7	0.2	▲ 0.0	0.4	0.3	16.9	▲ 7.0	—	▲ 72.9	
12年10月	▲ 0.7	1.1	0.4	1.4	2.7	18.4	▲ 7.4	—	▲ 72.0	
12年11月	▲ 2.4	▲ 0.6	▲ 0.6	▲ 0.6	▲ 0.6	15.4	▲ 7.6	—	▲ 73.0	
12年12月	▲ 1.5	0.2	▲ 0.4	0.2	2.9	15.9	▲ 7.5	—	▲ 72.6	

（再掲）入院及び食事療養、入院外及び調剤の医療費の伸び率（対前年同期比）

（単位：％）

	入院及び 食事療養	入院外 及び調剤	（参考） 入院外	
8 年 度 計	5.6	5.3	4.3	
9 年 度 計	2.1	0.6	▲ 1.3	
10 年 度 計	3.0	1.9	▲ 0.5	
11 年 度	計	2.5	4.6	1.8
	4月～6月	2.1	3.8	1.0
	7月～3月	2.6	4.9	2.1
12年4～6月	▲ 0.1	4.2	1.7	
12年7～9月	▲ 0.6	3.1	0.4	
12年10月	▲ 0.3	4.3	1.4	
12年11月	▲ 1.2	2.1	▲ 0.6	
12年12月	▲ 1.1	3.0	0.2	

- （注） 1. 平成6年10月分以降の「診療費」には食事療養に係る分を含まない。
2. 「施設療養」とは、老人保健施設療養費に係る医療費（利用料を除く）及び諸率である。
3. 「訪問看護」とは、被用者保険及び国保における指定訪問看護、老人保健における指定老人訪問看護に係る医療費及び諸率である。
4. 「訪問看護」は、被用者保険及び国保では平成6年10月に、老人保健では平成4年4月に創設された。また、「食事療養」は、平成6年10月に創設された。

4. 休日数等の影響を補正した種類別医療費総額の伸び率（対前年同期比）

（単位：％）

	医療保険 計	入院及び 食事療養	入院外	歯科	調剤	対前年同月差（日）			
						日祭日	土曜日	閏日	
8年度計	6.3	5.8	4.7	7.4	14.3	0	0	▲1	
9年度計	1.5	2.1	▲1.3	▲1.1	15.8	0	0	0	
10年度計	2.5	3.0	▲0.7	▲0.2	18.3	▲1	+1	0	
11 年 度	計	3.7	2.4	1.8	1.0*	21.2	+1	+1	+1
	4月～6月	3.9	2.6	1.9	1.0	23.3	+1	0	0
	7月～3月	3.5	2.2	1.7	1.1*	20.5	0	+1	+1
12年4～6月	▲1.1	▲0.4	1.3	0.5	17.0	0	▲1	0	
12年7～9月	▲1.7	▲0.6	0.4	0.3	16.9	0	0	0	
12年10月	▲1.9	▲1.3	0.1	1.4	16.3	0	▲1	0	
12年11月	▲2.4	▲1.2	▲0.6	▲0.6	15.4	0	0	0	
12年12月	▲2.7	▲2.1	▲1.1	1.6	13.8	0	▲1	0	

医療費の伸び率（対前年同月比）に対する休日数等1日当たりの影響補正係数

（単位：％）

日曜・祭日等	▲2.3	▲1.3	▲2.8	▲3.6	▲3.9
土曜	▲1.2	▲1.0	▲1.3	▲1.3	▲2.1
閏日	3.3	3.1	4.0	0.2*	3.6

（注1）平成4～8年度の各月の制度別1人当たり医療費の伸び率を、日曜・祭日等（年末については12月29日～1月3日を日曜として扱っている）の数の対前年同月差、土曜日の対前年同月差、各月の日数の対前年同月差、感染症サーベイランス調査の1定点当たりインフルエンザ報告数対前年同月差を説明変数として回帰分析した結果を用いて補正したものである。

（注2）*については、回帰分析を行った結果、閏日について有意な結果が得られなかったため、日曜・祭日及び土曜については補正を行っているが、閏日については補正していない。

(参考) 介護を含めた場合の伸び率の推移 (対前年同期比)

(単位: %)

	医療保険計	被用者保険				国保	老人保健	対前年同月差 (日)			
		介護含	計	本人	家族			日祭日	土曜日	閏日	
8年度計	6.3	6.3	4.3	4.0	4.7	4.0	10.0	0	0	▲1	
9年度計	1.5	1.5	▲1.9	▲2.9	▲0.7	0.7	5.5	0	0	0	
10年度計	2.5	2.5	▲1.5	▲3.9	1.3	2.8	6.1	▲1	+1	0	
11年度	計	3.7	3.7	▲0.9	▲1.2	▲0.7	2.9	8.4	+1	+1	+1
	4月～6月	3.9	3.9	▲0.6	▲1.2	0.0	3.2	8.5	+1	0	0
	7月～3月	3.5	3.5	▲1.1	▲1.3	▲1.0	2.7	8.2	0	+1	+1
12年4～6月	▲1.1	4.5	0.7	0.3	1.0	3.4	▲5.3	0	▲1	0	
12年7～9月	▲1.7	4.7	0.5	▲0.3	1.4	3.0	▲6.3	0	0	0	
12年10月	▲1.9	4.5	0.3	▲0.4	1.1	3.1	▲6.6	0	▲1	0	
12年11月	▲2.4	3.8	0.1	▲0.5	0.9	2.2	▲7.3	0	0	0	

(注) 1. 休日数等の影響を補正している。

2. 「介護含」欄は、介護保険の費用のうち、「介護療養型医療施設」、「介護老人保健施設」、「訪問看護」、「訪問リハビリテーション」、「通所リハビリテーション」、「居宅療養管理指導」及び「短期入所療養介護」の費用が引き続き医療保険で賄われたとした場合の医療保険医療費の伸び率である。